

# 第1016回教育委員会

平成27年10月8日  
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 委員長の選挙

5 委員長職務代理者の指定

6 議席の決定

7 報 告

(1) 第70回国民体育大会の結果について

(スポーツ保健課競技スポーツ推進室)

(2) 平成28年度3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(9月末現在)について

(高校教育課)

(3) 平成28年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への受検に係る実施要項について

(高校教育課)

(4) 第6次山形県教育振興計画シンポジウムについて

(総務課)

(5) 平成27年度「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムについて

(総務課)

(6) 「未来に伝える山形の宝」シンポジウム2015について

(総務課)

8 議 題

議第1号 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について

(文化財・生涯学習課)

議第2号 山形県青年の家の指定管理者の指定について

(文化財・生涯学習課)

議第3号 山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について

(文化財・生涯学習課)

議第4号 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について

(スポーツ保健課)

議第5号 平成29年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

(高校教育課)

議第6号 平成28年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について

(高校教育課)

9 閉 会

## 第70回国民体育大会本大会結果

1. 大会期日 主会期 平成27年9月22日(火)～10月 6日(火) :開会式 9月26日(土)  
(\*バスケットボール競技 22日～26日)  
会期前 平成27年9月 6日(日)～ 9月13日(日)

2. 会 場 和歌山県他

3. 県選手団 団長 吉村美栄子 以下 392名(30競技)

### 4. 総合成績

天皇杯(男女総合成績) 第36位 801.5点 (69回 30位 870.0点、68回 19位 974.5点)  
皇后杯(女子総合成績) 第39位 410.5点 (69回 32位 453.5点、68回 23位 508.5点)

### 5. 種目別総合順位

カヌー競技 男女総合 第3位  
バスケットボール競技 男女総合 第5位 女子総合 第2位

### 6. 入賞競技団体 本大会 11競技(前回14競技)

陸上競技、水泳(競泳・水球)、バスケットボール、レスリング、ソフトテニス、馬術、フェンシング、  
弓道、ライフル射撃、カヌー、空手道

[アーチェリー:個人で入賞したが、天皇杯得点外のためカウントせず]

(※国体競技番号順)

### 7. 優勝数

第70回	(和歌山県)	4
第69回	(長崎県)	7
第68回	(東京都)	11

### 8. 団体・個人別 入賞数及び得点 ※ ( ) の数は、昨年の入賞数・得点等

区別	入賞数	得点	得点割合 %
団体	5 (6)	110.0 (83.0)	38.0 (25.3)
個人	29 (41)	179.5 (245.0)	62.0 (74.7)
合計	34 (47)	289.5 (328.0)	100%

競技得点	
陸上競技	32.0
水泳(競泳)	9.0
水泳(水球)	25.0
バスケットボール	40.0
レスリング	10.5
ソフトテニス	30.0
馬術	12.5
フェンシング	12.0
弓道	3.0
ライフル射撃	13.0
カヌー	100.0
空手道	2.5
合計	289.5

### 9. 種別 入賞数及び得点

種別	入賞数	得点	得点割合 %
成年男子	7 (9)	31.5 (46.0)	10.9 (14.0)
成年女子	4 (9)	46.0 (22.0)	15.9 (6.7)
少年男子	12 (17)	169.5 (128.5)	58.5 (39.2)
少年女子	11 (12)	42.5 (131.5)	14.7 (40.1)
合計	34 (47)	289.5 (328.0)	100%

成年	11 (18)	77.5 (68.0)	26.8 (20.7)
少年	23 (29)	212.0 (260.0)	73.2 (79.3)

### 10. 性別 入賞数及び得点

性別	入賞数	得点	得点割合 %
男子	19 (26)	201.0 (174.5)	69.4 (53.2)
女子	15 (21)	88.5 (153.5)	30.6 (46.8)
合計	34 (47)	289.5 (328.0)	100%

11. 入賞一覧

第70回国民体育大会本大会入賞一覧

NO	順位	競技名	種別	種目	選手名	所属	競技得点
1	1位	バスケットボール	成年女子		山形選抜	山形銀行	40.0
2		レスリング	成年男子	グレコローマン85kg級	鶴巻 宰	自衛隊体育学校	8.0
3		カヌー	少年男子	JK-4 (500m)	縄・白田・木村・井上	谷地高校	24.0
4		カヌー	少年男子	JK-4 (200m)	縄・白田・木村・井上	谷地高校	24.0
5	2位	陸上競技	少年男子B	100m	齋藤 諒平	九里学園高校 1年	7.0
6		カヌー	少年男子	JK-2 (500m)	菊地憲斗・白田和豊	谷地高校	21.0
7		カヌー	少年男子	JK-2 (200m)	菊地憲斗・白田和豊	谷地高校	21.0
8	3位	陸上競技	少年女子A	走幅跳	高橋かおり	九里学園高校 3年	6.0
9		陸上競技	少年女子B	100mH	佐藤 和	米沢興譲館高校 1年	6.0
10		ソフトテニス	少年男子		山形選抜	羽黒高校	30.0
11		馬術	成年男子	六段障害飛越競技	秋葉 友勝	湯の町乗馬クラブ	5.5
12		ライフル射撃	成年男子	CP30M	大平 正義	県警察	6.0
13	4位	水泳(競泳)	成年男子	100m平泳ぎ	小関也朱篤	ミキハウス	5.0
14		水泳(水球)	少年男子		山形選抜	山形工業高校	25.0
15		ライフル射撃	少年女子	10mS40JW	高橋 佳怜	南陽高校 2年	5.0
16		カヌー	少年男子	JC-1 (500m)	志田駿太郎	寒河江高校 2年	5.0
17	5位	陸上競技	少年男子共通	円盤投	松田 知利	庄内総合高校 2年	4.0
18		レスリング	少年男子	フリースタイル96kg級	齋藤 一磨	山形商業高校 3年	2.5
19		馬術	少年女子	標準障害飛越競技	丹野 愛依	山形第六中学校 3年	4.0
20		フェンシング	少年女子	団体・フルーレ	山形選抜	山形選抜	12.0
21		カヌー	少年男子	JC-1 (200m)	志田駿太郎	寒河江高校 2年	4.0
22		空手道	少年女子	個人・形	齋藤 沙希	天童高校 1年	2.5
23	6位	陸上競技	成年女子	400m	佐藤日奈子	大東文化大学 1年	3.0
24		馬術	成年男子	標準障害飛越競技	二位関 堯	湯の町乗馬クラブ	3.0
25	7位	陸上競技	少年男子共通	三段跳	柏倉 康平	楯岡高校 3年	2.0
26		陸上競技	少年女子A	100m	村山 詩織	九里学園高校 3年	2.0
27		陸上競技	少年女子共通	砲丸投	安齋れんか	山形商業高校 3年	2.0
28		水泳(競泳)	成年女子	200mフリーリレー	山形選抜	山形選抜	2.0
29	8位	水泳(競泳)	成年女子	400m自由形	長谷川 鼓	日本体育大学 1年	1.0
30		水泳(競泳)	少年女子A	200m背泳ぎ	古林 穂菜	日大山形高校 3年	1.0
31		弓道	成年男子	団体・近的	山形選抜	山形選抜	3.0
32		ライフル射撃	成年男子	CP60M・速射	大平 正義	県警察	1.0
33		ライフル射撃	少年女子	BRS20JW	井上 瞳	南陽高校 2年	1.0
34		カヌー	少年女子	JWK-1 (500m)	吉見 優華	谷地高校 2年	1.0
本大会合計							289.5
冬季大会競技得点							112.0
参加得点							400.0
第70回国体得点合計							801.5

\* 天皇杯得点外

7位	アーチェリー	成年女子	個人	中村 美樹	ハードオフコーポレーション
----	--------	------	----	-------	---------------

## 平成28年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（9月末現在）

	希望者数（人）			内定者数（人）			内定率（％）			未内定者数（人）			
	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計	
本年	<b>2,440</b>	<b>713</b>	<b>3,153</b>	<b>1,158</b>	<b>377</b>	<b>1,535</b>	<b>47.5</b>	<b>52.9</b>	<b>48.7</b>	<b>1,282</b>	<b>336</b>	<b>1,618</b>	
公立	1,621	539	2,160	813	299	1,112	50.2	55.5	51.5	808	240	1,048	
私立	819	174	993	345	78	423	42.1	44.8	42.6	474	96	570	
県内地区	村山	1,147	168	1,315	498	69	567	43.4	41.1	43.1	649	99	748
	最上	147	77	224	66	29	95	44.9	37.7	42.4	81	48	129
	置賜	484	154	638	264	98	362	54.5	63.6	56.7	220	56	276
	庄内	662	314	976	330	181	511	49.8	57.6	52.4	332	133	465
前年	<b>2,521</b>	<b>736</b>	<b>3,257</b>	<b>1,161</b>	<b>386</b>	<b>1,547</b>	<b>46.1</b>	<b>52.4</b>	<b>47.5</b>	<b>1,360</b>	<b>350</b>	<b>1,710</b>	
対前年比	▲ 81	▲ 23	▲ 104	▲ 3	▲ 9	▲ 12	1.4	0.5	1.2	▲ 78	▲ 14	▲ 92	

\* 本調査には、縁故・自営・公務員を含んでいる。内定率の増減はポイント数である。

平成28年度

震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項

## 1 目的

- (1) 震災の影響により山形県（以下、「本県」という）内の小学校に転学し中学校に入学、あるいは本県中学校に転学し、平成28年度の本県県立高等学校を受検しようとする生徒に対応し、円滑かつ公正な受検に資する。
- (2) 原発事故等の影響により、福島県を中心に、本県県立高等学校へ受検しようとする生徒の増加が見込まれることから、他県から受検を希望する中学生及び本県中学生が安心して受検できる入学者選抜制度に資する。

## 2 本実施要項において対象となる生徒

本県または本県以外の中学校を卒業見込みの者で以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 震災で罹災した者、または罹災地域に居住しており、地域環境の悪化等により通常の生活を営めず避難に及んだ者
- (2) 福島第一原子力発電所の20キロ圏内に居住しており避難に及んだ者または、その付近に居住しており、原発事故による放射線の影響のため地域環境が悪化し、避難を余儀なくされた者
- (3) 福島県内の居住地から、放射線の影響により避難をした者

## 3 定員等

- (1) 平成28年度入学者選抜において、震災等の影響による定員の変更はないが、他県からの受検生の増加に対し、以下の配慮を行う。
  - ① 震災の影響による受検生が受検する学校にあっては、あらかじめ1学級あたりの上限を45名以内に定め、合格者を認定できるものとする。
  - ② 公立高等学校長は中学校長に対して、受検生が震災の影響による他県からの転校生であるか確認を求めることができる。  
中学校長は、自校の震災等の影響による転校生が本県県立高等学校に志願する場合には、その生徒についての証明を別紙により志願先高等学校長あて提出する。
- (2) 志願の制限
  - ① 住民登録
    - ア 本県県立高等学校を受検しようとする者は、入学までに、本県に住民登録を行うものとする。
    - イ 本県の中学校を卒業見込みの者については、本県内への住民登録を条件としない。この場合、在籍中学校の所在地を受検生の現住所とみなし、本県の学区制に従い受検できるものとする。
  - ② 学区外志願の認定については以下のとおりとする。
    - ア 本県外からの志願を許可する基準は「一家転住等」である。
    - イ 震災の影響の場合であっても、保護者と同居をしない転住（本人のみの転居等）については許可しない。ただし、保護者の認定については弾力的に対応するものとする。
  - ③ 区域外就学により県内の中学校を卒業見込みの者が本県外公立高等学校に入学志願する場合も、「山形県公立高等学校に志願しない旨の証明願」

(別記様式第5号B)を本県教育委員会教育長に2部提出すること。

(3) 推薦入学者選抜

- ① 平成28年3月に本県中学校を卒業見込みの生徒については、推薦入学者選抜の受検資格があるものとし、本県への住民登録を条件としない。
- ② 震災の影響により受検生が増加した場合は、学校で定める推薦による選抜の募集人員より合格内定者を多く認定することができる。

(4) 一般入学者選抜

- ① 震災の影響による受検者の可否の判断については、一般受検及び本県外からの志願の規定により判断する。
- ② 合格者の認定に当たっては、入学定員を超えて本県受検生の合格者が出ないようにすること。

4 配慮事項

- (1) 入学定員の上限については、3の(1)①により県立高等学校長が判断できるものとするが、合格発表に先立って上限を公にすることはしない。
- (2) 震災による受検生の調査書については、その扱いについて配慮する。
- (3) 面接における質問の内容について配慮する。

5 その他

- (1) 各県立高等学校長は、震災の影響による他県からの受検生の出願及び合格(内定)状況を、高校教育課長に報告しなければならない。
- (2) 当実施要項は、平成28年度入選に対応したものであり、平成29年度以降の入学者選抜に当たっては、避難者の推移等を参考のうえ別途対応する。

## 第6次山形県教育振興計画シンポジウム

# 教育と地方創生

## ～6教振の果たすべき役割と、その期待～

平成27年10月25日(日)

**時間** 9:45～12:00 【9:30 受付開始】

**会場** 山形県生涯学習センター 遊学館ホール

山形市緑町一丁目 2-36 (事務室:023-625-6411)

### 内容

9:45	開会 斉唱 山形県民の歌「最上川」 挨拶 山形県教育委員会教育長	菅野 滋
9:50	<事例発表> <b>テーマ：地方創生に励む若い力</b> ①県立村山産業高等学校の取組み ②山形大学の取組み ③東北公益文科大学の取組み  ④東北芸術工科大学の取組み ⑤南陽市青年グループ「米部」の取組み	村山産業高校生徒 歌 重義氏 齊藤春菜氏 高萩遥氏 山口裕子氏 星智也氏
10:40	<パネルディスカッション> <b>テーマ：教育と地方創生</b> ～6教振の果たすべき役割と、その期待～ ○コーディネーター 山形大学教職大学院教授 ○パネリスト テクノ・モリオカ株式会社会長 人材育成アカデミーローズレーン代表 株式会社ジョインセレモニー常務取締役 県教育庁教育次長	出口 毅氏  森岡 雄一氏 黒田 三佳氏 武田 靖子氏 中井 義時
12:00	閉会	

11月第2土曜日  
は  
やまがた教育の日

主催：山形県教育委員会

お問合せ・お申込み先：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 山形県教育庁総務課  
電話 023-630-2692 FAX 023-630-2998 E-mail ykyoikusomu@pref.yamagata.jp

# 第6次山形県教育振興計画シンポジウム

## <参加申込書>

11月第2土曜日  
は  
やまがた教育の日

- ・お申込みは **F A X** または、**電話** で、お申込みください。
- ・ F A X の場合、下記申込書に必要事項をご記入のうえ、そのまま送信してください。

申込日： 月 日

ふりがな ご氏名		よろしければ ご所属	
ふりがな ご氏名		よろしければ ご所属	
ふりがな ご氏名		よろしければ ご所属	
ふりがな ご氏名		よろしければ ご所属	
ふりがな ご氏名		よろしければ ご所属	

※お送りいただきました個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

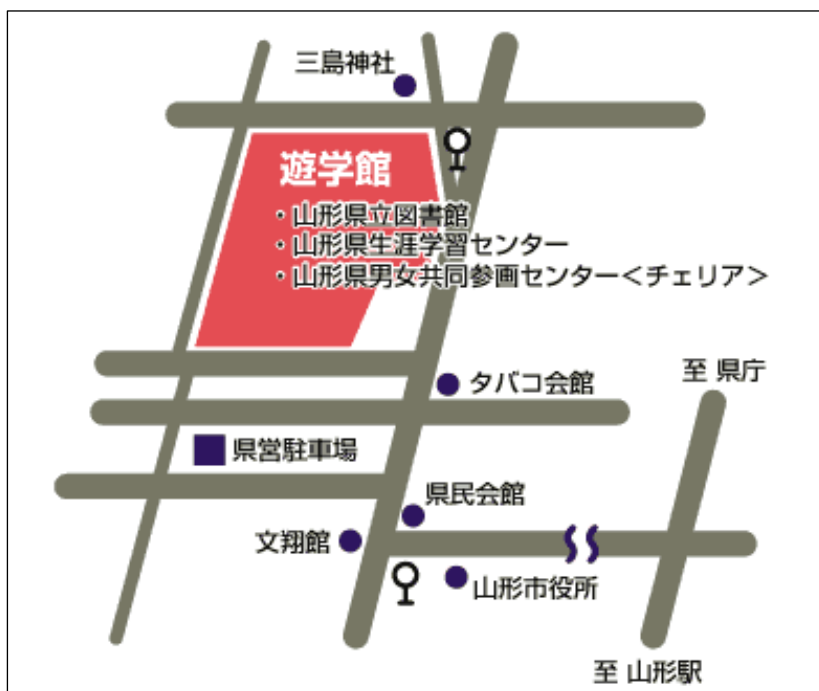
### <駐車場のご利用について>

- 「県営駐車場」をご利用ください。

手続きを行いますと、料金が減免されます。

#### <手続き方法>

- ①入館時、駐車券を1階案内に提出してください。
- ②その後、駐車券を2階ホール前の受付に提示してください。
- ③お帰りの際、再度、駐車券を1階案内に提出してください。



### <お問合せ・お申込み先>

山形県教育庁総務課

TEL: 023-630-2692 FAX: 023-630-2998



## 平成27年度「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（山形会場）実施要項

1. 趣 旨 地域とともにある学校づくりを一層推進するため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の取組の充実により、学校が地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校づくりの充実方策について、効果的な取組を行う教育委員会等による事例の発表を通して、各地域における円滑かつ効果的な導入に資することを目的とする。
2. 主 催 文部科学省
3. 共 催 山形県教育委員会
4. 開催日時 平成27年11月6日（金）13:00～16:30（受付 12:30～13:00）
5. 会 場 山形テルサ  
〒990-0828  
山形県山形市双葉町1-2-3（JR山形駅より徒歩3分）
6. 内 容 開 会 13:00～13:10  
・挨拶  
実践発表 13:10～14:25（各20分+質疑応答）  
「コミュニティ・スクールの具体的な導入の在り方・充実に向けた方策」  
①山形県川西町教育委員会  
②鹿児島県鹿屋市教育委員会  
・コーディネーター 山形県大石田町教育委員会 教育長 布川 元  
行政説明 14:30～15:00  
文部科学省初等中等教育局参事官付企画官 藤原 一成  
パネルディスカッション 15:10～16:30  
「地域とともにある学校づくりの推進に向けて」  
・パネリスト  
宮城県石巻市教育委員会 学校教育課長 今泉 良正  
大阪府河内長野市立美加の台中学校区学校支援地域本部  
学校支援コーディネーター 大谷 裕美子  
秋田県八峰町立八森中学校 校長 皆川 雅仁  
・コーディネーター  
大分県教育センター 所長 梶原 敏明  
閉 会 16:30
7. 参加者 教職員、保護者、学校運営協議会委員、教育委員会関係者、その他
8. 参加費 無 料
9. 申込方法 ウェブサイトにて「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を検索ください。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/community/suishin/detail/1358494.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1358494.htm)

# 「未来に伝える山形の宝」シンポジウム2015

## 11.7 SAT

先人からの贈り物

未来への預かり物

「未来に伝える山形の宝」シンポジウム2015  
取組みを一緒に考えませんか

●開 場/12:00 シンポジウム/13:00~16:15

●会 場/山形県生涯学習センター 遊学館(ホール)  
山形市緑町一丁目2-36 TEL.023-625-6411

●定 員/300名

会場に限りがあるため、申込が定員に達し次第締め切ります。

●基調講演

### 文化遺産を活かした 地域活性化について



株式会社小西美術工藝社 代表取締役社長

**デービッド・アトキンソン氏**

日本人より日本を知る、ベストセラー著者

「文化財で観光立国」を提言する元ゴールドマン・サックス証券  
アナリストの英国人が地域を元気にする方法を伝授

●オープニングセレモニー 杉沢比山(国指定重要無形民俗文化財)

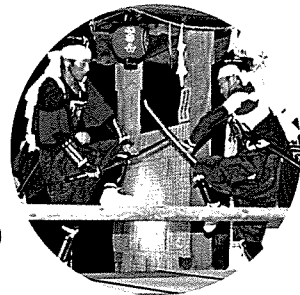
●パネルディスカッション 「地域活性化のカギは文化財!!」～グローバルはローカルから～

コーディネーター  
パネリスト

志村直愛氏(東北芸術工科大学 建築・環境デザイン学科教授)  
鈴木修二氏(文化庁 文化財部記念物課課長補佐)  
多田慎一氏(富山県高岡市 近世高岡の文化遺産を愛する会会長)  
佐藤幸一氏(遊佐町 蕨岡まちづくり協会会長)  
杉山史則氏(JR東日本仙台支社 営業部観光開発課課長)  
デービッド・アトキンソン氏

アドバイザー

●会場内イベント 登録団体ポスターセッション



杉沢比山

山形県遊佐町杉沢地区の地域住民  
によって伝承され続けてきた音楽。  
昭和53年、国重要無形民俗文化  
財に指定。

主催/山形県教育委員会 一般財団法人自治総合センター

後援/総務省 米沢市教育委員会 鶴岡市教育委員会 新庄市教育委員会 寒河江市教育委員会 上市市教育委員会 南陽市教育委員会 朝日町教育委員会  
大江町教育委員会 真室川町教育委員会 大蔵村教育委員会 戸沢村教育委員会 高島町教育委員会 川西町教育委員会 白鷹町教育委員会  
遊佐町教育委員会

※このシンポジウムは、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

問合せ先:山形県教育庁文化財・生涯学習課 TEL 023-630-3342 FAX 023-630-2874



申し込み:下記URL、QRコード、FAX(チラシ裏面申込書)にてお申し込みください。  
<http://www.yamagata-takara.com/>

未来に伝える山形の宝

検索

11月はやまがた教育月間

11月第2土曜日

は  
やまがた教育の日

# 「未来に伝える山形の宝」シンポジウム2015

## 「未来に伝える山形の宝」とは？

地域にのこる有形・無形の様々な文化財は、先人が大切に守りのこしてくれた宝物です。

その宝物を地域で守り、活用し、未来に継承していこうという思いや活動を含めたものが「未来に伝える山形の宝」です。

山形県では、地域における歴史・文化・自然など共通するテーマで結びついた複数の文化財の保存と活用の取組みが一体となったものを「未来に伝える山形の宝」として登録する制度を設け、郷土に対する誇りと愛着を育むとともに、地域活性化や新たな交流の拡大につなげていくことを目指しています。

## 【基調講演講師】プロフィール

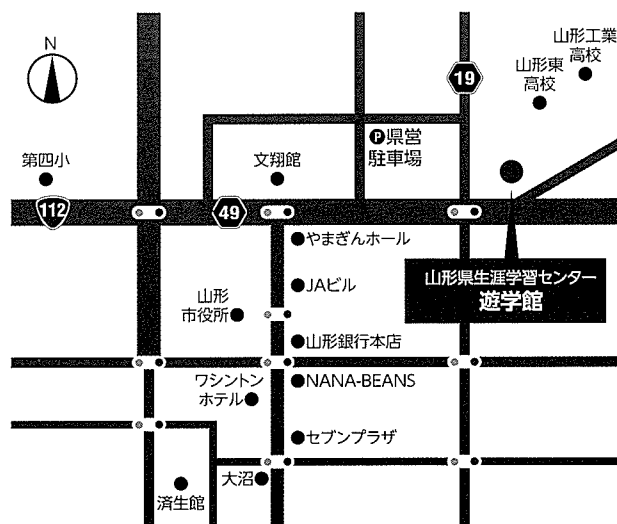
### デービッド・アトキンソン氏

1965年、イギリス生まれ。オックスフォード大学日本学科卒業。アンダーセン・コンサルティング、ソロモンブラザーズ証券会社を経て、1992年ゴールドマンサックス証券会社入社。1998年にManaging director(取締役)、2006年Partner(共同出資者)となるが、2007年退社。2009年株式会社小西美術工芸社入社、2010年代表取締役会長就任、2011年代表取締役会長兼社長、2014年代表取締役社長就任、現在に至る。

著書に、新・観光立国論(東洋経済新報社)、イギリス人アナリストだからわかった日本の「強み」「弱み」(講談社+α新書)等。1999年に裏千家に入門し、茶名「宗真(そうしん)」を拝受している。

## プログラム

- 12:00 開場 ポスターセッション(2Fロビー)  
 13:00 オープニングセレモニー 杉沢比山  
 14:00 <基調講演>  
 株式会社小西美術工芸社 代表取締役社長  
 デービッド・アトキンソン氏  
 テーマ:「文化遺産を活かした地域活性化について」  
 15:00 休憩 ポスターセッション(2Fロビー)  
 15:15 <パネルディスカッション>  
 テーマ:「地域活性化のカギは文化財!!」  
 ~グローバルはローカルから~  
 16:15 閉会  
 ※ポスターセッション(2Fロビー)は17:00まで開催



※遊学館には駐車場がありません。  
 ※県営駐車場をご利用の場合は、駐車料金の補助があります。

## シンポジウムお申込み FAX.023-630-2874

FAX又はURLからお申込みください。

<http://www.yamagata-takara.com/>



ふりがな	住所 〒
氏名	
職業 (差し支えなければお書きください)	(ご連絡が必要になった場合の電話番号、E-mailをご記入ください) 連絡先 TEL E-mail
ふりがな	住所 〒
氏名	
職業 (差し支えなければお書きください)	(ご連絡が必要になった場合の電話番号、E-mailをご記入ください) 連絡先 TEL E-mail
ふりがな	住所 〒
氏名	
職業 (差し支えなければお書きください)	(ご連絡が必要になった場合の電話番号、E-mailをご記入ください) 連絡先 TEL E-mail

お送りいただきました個人情報は、本事業以外には使用しません。

議第 1 号

山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について

山形県文化財保護条例(昭和30年8月県条例第27号)第4条第1項の規定により、次のとおり山形県指定有形文化財に指定する。

種 別	名 称	員数	所 有 者	所有者の住所
彫刻の部	木造毘沙門天立像	1	宗教法人 立石寺	山形市大字山寺 4456 番地の 1
	木造大日如来坐像	1	宗教法人 平泉寺	山形市大字平清水 番外 1

提 案 理 由

木造毘沙門天立像及び木造大日如来坐像を山形県指定有形文化財として指定するため提案するものである。

平成 27 年 10 月 8 日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋

文 審 第 2 号  
平成 27 年 9 月 4 日

山形県教育委員会  
教育長 菅野 滋 殿

山形県文化財保護審議会  
会長 伊藤 清 郎



山形県指定有形文化財の指定について (答申)

平成27年8月26日付け文生第844号で諮問のありましたこのことについて、  
当審議会の意見は下記のとおりです。

記

第1号 県指定有形文化財の指定

種別	名 称	員数	所有者	所有者の住所
彫刻の部	木造毘沙門天立像	1	宗教法人 立石寺	山形市大字山寺 4456 番地の 1
	木造大日如来坐像	1	宗教法人 平泉寺	山形市大字平清水番外 1

意 見 山形県指定有形文化財に指定することが適当である。

## 県指定文化財（答申）の概要

種 別	有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうびしやもんでんりゅうどう 木造毘沙門天立像	員 数	1 軀
所在地	山形市大字山寺4 4 5 6 番地の1		
所有者	宗教法人 立石寺		
特 色	<p>（寸法）総高147.0cm 像高133.3cm</p> <p>（形状）<small>じゃき</small> 邪鬼の上に立つ<small>しんしょうぎょう</small> 神将形像。首筋を覆うシコロ、吹き返し、<small>まびさし</small> 眉庇付きの<small>かぶと</small> 兜を被る。頂上に<small>ほうじゆ</small> 宝珠形の飾りを著ける。著<small>ちやっこう</small> 甲し、顔は<small>しんもくへいこうそう</small> 瞋目閉口相で正面を向き、左手は屈臂して前に出し掌を上に向けて持物（宝塔）を載せ、右手は屈臂して上にあげ五指を丸めて持物（<small>げき</small> 戟か）を執る。左足を軸足として腰をやや左にひねり、右足を広げて二邪鬼の上に立つ。</p> <p>（構造）ケヤキ材。<small>いちぼくまるぼりぞう</small> 一木丸彫像。頭体部は兜から両手首、足下の邪鬼まで含んで木芯を背面近くにはずした一材から彫出し、<small>うちぐり</small> 内刳は施さない丸彫りとする。</p> <p>（制作年代）平安前期（9世紀）。ほぼ丸彫りで内刳を施さないという構造と肩幅が広く、胸を厚く作り、脇腹を締め、さらに腰を太くするという量感を強調した体形から、制作は平安時代前期と考えられる。制作時期の9世紀半ばは、貞観二年（860）とされる立石寺の開基と符合する。</p> <p>（特色）本像は左手で持物を持ち、二邪鬼の上に立つという形勢であるが、この形勢の像は、藤原良房（804～72）発願の新様である延暦寺根本中堂四天王多聞天像と同形である。したがって天台宗の新様が同時期に立石寺にもたらされていたことを示す。</p> <p>また、大きな舌状の胸甲の下部で締め紐をつける形式は非常に珍しいもので、本像が東北の同時代の天部像の規範となったと考えられる。</p>		
指定の意義	<p>本像は平安時代前期・9世紀半ばまで遡る古作であり、貴重である。また作風も重厚で同時代の遺品として優れたものである。</p> <p>平安時代前期の東北の天台宗の拠点としての立石寺の歴史的意味を考える上でも資料的価値を持つと思われ、そうした点からも県指定する意味がある。</p>		

木造毘沙門天立像 (立石寺)



正面



背面



左側面



右側面





## 県指定文化財（答申）の概要

種 別	有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうだいにとちによらいざぞう 木造大日如来坐像	員 数	1 軀
所在地	山形市大字平清水番外 1		
所有者	宗教法人 平泉寺		
特 色	<p>（寸法）像高 110.9 c m</p> <p>（形状）胎蔵界の大日如来像。垂髻<sup>すいけい</sup>を結う。髻<sup>もとどり</sup>基部に山形の飾りを著け天冠台（平彫り）を彫出する。髮際はまばら彫り。彫眼で白毫相<sup>びやくごうそう</sup>を表し、三道を彫出する。条帛<sup>じょうはく</sup>、臂釧<sup>ひせん</sup>、腕釧<sup>わんせん</sup>を著け、法界定印<sup>ほっかいじょういん</sup>を結ぶ。裙<sup>くん</sup>を著け右足を上にして結跏趺坐<sup>けっかふざ</sup>する。</p> <p>（構造）頭体幹部は一材から彫出する。後頭部<sup>うちぐり</sup>に内刳、体部背面<sup>せぐり</sup>に背刳を施す。両手は左右とも肩、肘、手首<sup>はざづけ</sup>で各矧付。それに両脚部を矧ぎつける。</p> <p>（制作年代）平安中期（10世紀半ば～後半期）。一木造で後頭部からの内刳と体部の背刳という古様の構造であること、胸が厚く、脇を引き締め、さらに腹部の肉付けを厚くするという豊かな量感を示す体形であることから、平安時代後期以前の制作と考えられる。また面相はやや面長で頬の張りを見せ、目を伏し目がちとするが、それらも10世紀後半の仏像の特徴である。また条帛の肩や脇腹部の衣文線が浅くなるが、それも10世紀に入っの傾向である。</p> <p>（特色）条帛の二重目を肩から外す形式は天台系の形式と考えられ、同じ胎蔵界大日如来像でも、10世紀の段階で胎蔵界大日如来像の形態には天台系と真言系の2種類の図像による造像がなされていたという証左にもなる。</p> <p>さらに同じ条帛の形式は宮城・瑞巖寺五大明王不動明王坐像（10～11 c）にも見られ、平安時代の東北の天台宗の影響関係をも示唆するものと思われ、歴史的観点からも重要な遺品と考えられる。</p>		
指定の意義	<p>平安時代中期の仏像として貴重なものであるだけでなく、胎蔵界大日如来像は全国的にも遺品が少ない中で、本像は最古の遺品の部類に入るものと考えられる。</p> <p>また、本像は10世紀の段階で胎蔵界大日如来像の形態には天台系と真言系の2種類の図像による造像がなされていたという証左にもなるものであり、資料的価値が高く、そうした点からも県指定する意味がある。</p>		

木造大日如来坐像 (平泉寺)



正面



背面



左側面



右側面



第2章 県指定有形文化財

（指定）

第4条 教育委員会は、県の区域内に存する有形文化財（法第27条第1項の規定により重要文化財に指定されたものを除く。以下同じ。）のうち県にとって重要なものを山形県指定有形文化財（以下「県指定有形文化財」という。）に指定することができる。

- 2 前項の規定による指定をするには、教育委員会は、あらかじめ、指定しようとする有形文化財の所有者及び権原に基づく占有者の同意を得なければならない。ただし、所有者又は権原に基づく占有者が判明しない場合はこの限りでない。
- 3 第1項の規定による指定は、その旨を県公報で告示するとともに、当該有形文化財の所有者及び権原に基づく占有者に通知してする。
- 4 第1項の規定による指定は、前項の規定による県公報の告示があつた日からその効力を生ずる。
- 5 第1項の規定による指定をしたときは、教育委員会は、当該県指定有形文化財の所有者に指定書を交付しなければならない。

## ○山形県指定有形文化財指定基準

昭和51年9月3日山形県教育委員会告示第12号

山形県指定有形文化財指定基準を次のように定める。

### 山形県指定有形文化財指定基準

山形県指定有形文化財指定基準（昭和31年3月県教育委員会告示第3号）の全部を改正する。

#### 絵画、彫刻の部

- 1 各時代の遺品のうち製作優秀で我が国の文化史上貴重なもの
- 2 我が国の絵画、彫刻史上特に意義のある資料となるもの
- 3 題材、品質、形状又は技法等の点で顕著な特異性を示すもの
- 4 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの
- 5 渡来品で我が国の文化にとって意義あるもの

#### 工芸品の部

- 1 各時代の遺品のうち製作が特に優秀なもの
- 2 我が国の工芸史上又は文化史上特に貴重なもの
- 3 形態、品質、技法又は用途等が特異で意義の深いもの
- 4 渡来品で我が国の工芸史上に意義深く、密接な関連を有するもの

#### 書跡、典籍の部

- 1 書跡類は宸（しん）翰（かん）、和漢名家筆跡、古筆、墨跡、法（ほう）帖（じょう）等で、我が国の書道史上の代表と認められるもの又は我が国の文化史上貴重なもの
- 2 典籍類のうち写本類は、和書、漢書、仏典及び洋書の原本又はこれに準ずる写本で我が国の文化史上貴重なもの
- 3 典籍類のうち版本類は、印刷史上の代表で我が国の文化史上貴重なもの
- 4 書跡類、典籍類で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの
- 5 渡来品で我が国の文化にとって意義のあるもの

#### 古文書の部

- 1 古文書類は、我が国の歴史上重要と認められるもの
- 2 日記、記録類（絵画、系図類を含む。）は、その原本又はこれに準ずる写本で我が国の文化史上貴重なもの
- 3 木簡、印章、金石文等は記録性が高く、学術上重要と認められるもの
- 4 古文書類、日記、記録類等で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの

#### 考古資料の部

- 1 土器、石器、骨格牙器、玉その他縄文時代及びそれ以前の遺物で学術的価値の特に高いもの
- 2 銅鐸、銅剣、銅鉾その他弥生時代の遺物で学術的価値の特に高いもの
- 3 古墳の出土品その他古墳時代の遺物で学術的価値の特に高いもの
- 4 宮殿・官衙・寺院跡、墓、経塚等の出土品その他飛鳥・奈良時代以後の遺物で学術的価値の特に高いもの
- 5 渡来品で我が国の歴史上意義が深く、かつ、学術的価値の特に高いもの

#### 歴史資料の部

- 1 政治、経済、社会、文化等我が国の歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち学術的価値の高いもの
- 2 我が国の歴史上重要な事象又は人物に関する遺品で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの
- 3 我が国の歴史上重要な人物に関する遺品のうち学術的価値の高いもの
- 4 渡来品で我が国の歴史上意義が深く、かつ、学術的価値の高いもの

#### 建造物の部

建築物（社寺、城郭（かく）、住宅、公共施設等）及びその他の工作物（橋梁（りょう）、石塔、鳥居等）の各時代建造遺構及びその部分並びに建造物の模型、厨（ず）子、仏壇（だん）等で建築技法になるもののうち次の各号の一に該当するもの

- (1) 意匠的に優秀なもの
- (2) 技術的に優秀なもの
- (3) 歴史的価値の高いもの
- (4) 学術的価値の高いもの
- (5) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

議第 2 号

山形県青年の家の指定管理者の指定について

山形県青年の家の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、次のとおり指定する。

- 1 公の施設の名称 山形県青年の家
- 2 指定する団体 山形市大字志戸田 550 番地  
山形県青年の家管理企業体
- 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

提 案 理 由

山形県青年の家の指定管理者を指定するため提案するものである。

平成27年10月8日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋

議第 3 号

山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について

山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定する。

- 1 公の施設の名称 山形県朝日少年自然の家
- 2 指定する団体 山形市鉄砲町二丁目 13 番 18 号  
株式会社ヤマコー
- 3 指定の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

提 案 理 由

山形県朝日少年自然の家の指定管理者を指定するため提案するものである。

平成 27 年 10 月 8 日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋

議第 4 号

山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について

山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定する。

- 1 公の施設の名称 山形県体育館及び山形県武道館
- 2 指定する団体 山形市長苗代 61 番地  
公益財団法人山形市体育協会
- 3 指定の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

提 案 理 由

山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者を指定するため提案するものである。

平成 27 年 10 月 8 日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋



議第 5 号

平成 29 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

平成 29 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針を別紙のとおり決定する。

提 案 理 由

平成 29 年度における山形県立高等学校入学者選抜に係る基本方針を定める必要があるため提案するものである。

平成 27 年 10 月 8 日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋

## 平成 29 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針（案）

平成 29 年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程の入学者選抜は、次の方針に基づいて行う。

- 1 入学者の募集は、県教育委員会の公告に基づき、各高等学校長が行う。  
なお、教育長が特に必要と認める場合は、第 2 次募集を行うことができる。
- 2 入学志願は次の各号に定めるところによる。
  - (1) 入学志願は 1 人 1 校とし、在籍又は出身の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）の校長を経由して行うものとする。
  - (2) 入学志願に係る通学区域は、「山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」（昭和 24 年 3 月県教育委員会規則第 4 号）の定めるところによる。
  - (3) 2 校以上に同時に志願した者は、選抜の対象から除外する。
- 3 入学者の選抜は、各高等学校長が、それぞれ次の各号に定めるところにより行う一般入学者選抜、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜のうちいずれかの選抜方法により、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。  
また、選抜は、中学校における学習等の諸活動の記録及び県教育委員会が実施する学力検査の成績等の資料に基づいて行うものとする。
  - (1) 一般入学者選抜は、次に定めるところにより行う。
    - ア 中学校長から送付された調査書及び学力検査の成績に基づき選抜する。ただし、体育科及び音楽科の選抜においては、適性検査を行い、その結果を選抜の資料として加えるものとする。
    - イ 調査書中の各教科の評定と学力検査の成績の比率は、高等学校長が定める。
    - ウ 選抜に当たっては、面接を行うものとし、高等学校長は、その結果を選抜の資料に加えることができる。
  - (2) 推薦入学者選抜は、専門学科と総合学科において、必要に応じて、次に定めるところにより行う。
    - ア 推薦入学者選抜は自己推薦によるものとする。この場合、学力検査を行わずに、自己推薦書、調査書及び面接に基づき選抜する。ただし、体育科及び音楽科の選抜においては、適性検査を行い、その結果を選抜の資料として加えるものとする。
    - イ 必要に応じて作文、実技検査及び当該高等学校作成の基礎学力検査を課し、これらの結果等を選抜の資料に加えることができる。
  - (3) 連携型入学者選抜は、中高一貫教育を行う連携型中学校から連携型高等学校への入学者の選抜に当たり、次に定めるところにより行う。
    - ア 学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接に基づき選抜する。
- 4 調査書を選抜の資料とする場合は、調査書中の「特別活動等の記録」及びその他の記録にも十分留意するものとする。
- 5 学力検査は、次の各号に定めるところにより行う。
  - (1) 学力検査は、平成 29 年 3 月 10 日（金）に同一問題で一斉に行う。
  - (2) 学力検査は、すべての学校・課程・学科において国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）について行う。
  - (3) 学力検査の問題は、中学校学習指導要領（平成 20 年文部科学省告示第 28 号）に基づいて出題する。

- (4) 検査時間は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）それぞれ 50 分とする。
- (5) 配点は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）それぞれ 100 点とする。ただし、高等学校長が必要と認めるときは、特定教科の配点の比重を変更することができる。
- 6 高等学校長が必要と認め、自己申告等に関する書類が提出された場合は、これを選抜の資料として用いることができる。
- 7 合格者の発表は、平成 29 年 3 月 17 日（金）に受検番号によって行う。
- 8 国立諸学校を受験して合格した志願者については、在籍又は出身の中学校長は、志願先の高等学校長に対し、国立諸学校への入学の諾否を報告しなければならない。
- 9 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。

#### 付 記

- 1 高等学校専攻科の入学者選抜については、別に定める。
- 2 定時制の課程における成人の入学者選抜及び通信制の課程における入学者選考については、別に定める入学者選抜実施要項に示す。

議第 6 号

平成 28 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入  
学者募集について

平成 28 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者を別紙  
のとおり募集する。

提 案 理 由

平成 28 年度における山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学  
者の募集を行う必要があるため提案するものである。

平成 27 年 10 月 8 日提出

山形県教育委員会  
教育長 菅 野 滋

## 1 山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程

学 校 名	全 日 制 の 課 程		定 時 制 の 課 程		特 記
	設 置 学 科	入 学 定 員	設 置 学 科	入 学 定 員	
山形県立山形東高等学校	普通	240			
同 山形南高等学校	普通 理数	240 40			
同 山形西高等学校	普通	240			
同 山形北高等学校	普通 音楽	160 40			
同 山形工業高等学校	工業	機械システム 電子システム 情報システム 建築システム 環境システム	80 40 40 40 40		
同 山形中央高等学校	普通 体育	160 80			
同 霞城学園高等学校			普通	午前 40 午後 40 夜 40	
同 上山明新館高等学校	普通 農業 商業	食料生産 情報経営	200 40 40		
同 天童高等学校	総合		160		
同 山辺高等学校	家庭 看護	食物 福祉 看護	40 40 40		
同 寒河江高等学校	普通		200		
同 寒河江工業高等学校	工業	機械 電子機械 情報技術	40 40 40		
同 谷地高等学校	普通		120		
同 左沢高等学校	総合		120		
同 村山産業高等学校	農業 工業 商業	農業経営 農業環境 機械 電子情報 流通ビジネス	40 40 40 40 40		
同 東桜学館高等学校	普通		200		
同 北村山高等学校	総合		160		
同 新庄北高等学校 最上校	普通 普通		200 40	普通 夜 40	
同 新庄南高等学校 金山校	普通 商業 普通	総合ビジネス	120 40 40		
同 新庄神室産業高等学校 真室川校	農業 工業 普通	生物生産 生物環境 機械電気 環境デザイン	40 40 40 40		

学校名	全日制の課程			定時制の課程			特記
	設置学科	入学定員	設置学科	入学定員	設置学科	入学定員	
同 米沢興譲館高等学校	普通 理数	160 40					一般入学者選抜において、普通科と理数科は、まとめて募集する。
同 米沢東高等学校	普通	160					
同 米沢工業高等学校	工業	機械 生産デザイン 電気情報 建築 環境工学	40 40 40 40 40	工業	産業夜	40	全日制の課程において、機械科と生産デザイン科、建築科と環境工学科は、それぞれまとめて募集する。
同 米沢商業高等学校	商業	総合ビジネス 情報ビジネス	80 40				
同 置賜農業高等学校	農業	生物生産 園芸福祉 食料環境	40 40 40				
同 南陽高等学校	普通		200				
同 高畠高等学校	総合		120				
同 長井高等学校	普通		200				
同 長井工業高等学校	工業	機械システム 電子システム 福祉生産システム	40 40 40				
同 荒砥高等学校	総合		80				
同 小国高等学校	普通		80				
同 鶴岡南高等学校	普通 理数		160 40				一般入学者選抜において、普通科と理数科は、まとめて募集する。
同 山添校	普通		40				
同 鶴岡北高等学校	普通		160				
同 鶴岡工業高等学校	工業	機械 電気電子 情報通信 建築 環境化学	40 40 40 40 40	工業	工業技術夜	40	
同 鶴岡中央高等学校	普通 総合		120 160				
同 加茂水産高等学校	水産	海洋技術 海洋資源	40 40				
同 庄内農業高等学校	農業	生物生産 園芸科学 生物環境	40 40 40				
同 庄内総合高等学校	総合		120				
同 酒田東高等学校	普通		200				
同 酒田西高等学校	普通		200	普通		夜 40	
同 酒田光陵高等学校	普通 工業	機械 電子機械 エネルギー技術 環境技術	80 40 40 40				
	商業	ビジネス流通 ビジネス会計	40 40				
	情報		40				
同 遊佐高等学校	総合		40				

2 山形県立高等学校通信制の課程

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立 霞城学園高等学校	普 通	120
	服 飾	40
同 鶴岡南高等学校	普 通	80

3 山形県立特別支援学校の高等部

学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立 山 形 盲 学 校	県下一円	普 通	若干名
		保健理療	若干名
同 山 形 聾 学 校	県下一円	普 通	若干名
同 山 形 養 護 学 校	県下一円	普 通	14
同 米 沢 養 護 学 校	米沢市、長井市、南陽市、高島町 川西町、小国町、白鷹町、飯豊町	普 通	14
同 ゆきわり養護学校	県下一円	普 通	若干名
同 鶴 岡 養 護 学 校	鶴岡市、庄内町、三川町	普 通	14
同 酒田特別支援学校	酒田市、遊佐町	普 通	14
同 新 庄 養 護 学 校	新庄市、金山町、最上町、舟形町 真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村	普 通	14
同 村山特別支援学校	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町	普 通	11
同 楯岡特別支援学校	村山市、天童市、東根市、尾花沢市 大石田町	普 通	11
同 楯岡特別支援学校 大 江 校	寒河江市、河北町、西川町、朝日町 大江町	普 通	11
同 上山高等養護学校	山形市、米沢市、寒河江市、上山市 村山市、長井市、天童市、東根市 尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町 河北町、西川町、朝日町、大江町 大石田町、高島町、川西町、小国町 白鷹町、飯豊町	普 通	24
同 鶴岡高等養護学校	鶴岡市、酒田市、新庄市、金山町 最上町、舟形町、真室川町、大蔵村 鮭川村、戸沢村、庄内町、三川町、遊佐町	普 通	16

(注) 受入れ区域について特別な事情がある場合には、校長が調整する。

4 山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立 山 辺 高 等 学 校	看 護	40

5 山形県立特別支援学校の高等部専攻科

学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立 山 形 盲 学 校	県下一円	理 療	若干名
同 山 形 聾 学 校	県下一円	商業技術 生産技術	若干名 若干名